

令和 7 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

令和 7 年 2 月 20 日 開会

令和 7 年 2 月 20 日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	3
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 議案第1号 専決処分の報告及びその承認について (静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 の一部改正について)	3
日程第5 議案第2号 専決処分の報告及びその承認について (静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の一部変更に ついて)	4
日程第6 議案第3号 令和6年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第2号)	5
日程第7 議案第4号 令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	5
日程第8 議案第5号 令和7年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業 特別会計予算	6
日程第9 議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正につい て	6
日程第10 議案第7号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に 関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について	7
日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費 用弁償に関する条例の一部改正について	7
日程第12 議案第9号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の 一部改正について	8
日程第13 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会 の同意を求めることについて	9
閉 会	10

令和 7 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

○議事日程

令和 7 年 2 月 20 日（木）午後 3 時 50 分開会

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期について
- 日程第 4 議案第 1 号 専決処分の報告及びその承認について
(静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について)
- 日程第 5 議案第 2 号 専決処分の報告及びその承認について
(静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の一部変更について)
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 4 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第 8 議案第 5 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 6 号 静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 7 号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について
- 日程第 11 議案第 8 号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 9 号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 13 同意議案第 1 号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 13 まで

○出席議員（14 人）

(1 番)	菊 地 豊 君	(3 番)	高 橋 達 也 君
(4 番)	小 池 智 明 君	(5 番)	山 根 一 君
(7 番)	遠 藤 豪 君	(8 番)	中 村 敦 君
(10 番)	山 田 厚 司 君	(11 番)	鈴 木 喜 文 君

(12番) 深澤 準 弥 君

(16番) 草 地 博 昭 君

(18番) 岡 部 克 仁 君

(13番) 藺 田 靖 邦 君

(17番) 岩 井 茂 樹 君

(19番) 杉 山 広 充 君

○欠席議員（５人）

(2番) 北 村 正 平 君

(9番) 戸 田 誠 君

(15番) 村 田 悠 君

(6番) 遠 藤 嘉 規 君

(14番) 山 下 正 行 君

○説明のための出席者（４人）

広域連合長 中 野 弘 道 君

会計管理者 橋ヶ谷 正 巳 君

副広域連合長 込 山 正 秀 君

事務局長 池 田 佳 隆 君

○職務のための出席者（４人）

書 記 長 笹 川 秀 幸 君

書 記 三 倉 忠 徳 君

書 記 中 司 里 香 君

書 記 中 村 香 里 君

午後３時50分開会

○議長（小池智明君）ただいまの出席議員は14人であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和７年静岡県後期高齢者医療広域連合議会２月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、４点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中に、市長区分から選出されていた長谷川寛彦議員が１月29日付けで、広域連合議員としての任期を満了されました。

また、市長区分２名の欠員が生じたことから、昨年10月24日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、市長区分から菊地豊議員、北村正平議員が当選されました。

以上のことから、本日までに欠員が補充されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第１号「専決処分の報告及びその承認について」ほか、全10件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、令和６年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び、令和６年７月分から令和６年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、お手元に配付してあります。

次に、広域連合長から、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条

例の制定について、静岡県市町総合事務組合規約の変更に関する協議についての専決処分の報告がありましたため、専決処分書の写しをお手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１ 議席の指定について

○議長（小池智明君） 日程第１「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第２ 会議録署名議員の指名について

○議長（小池智明君） 次に、日程第２「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において、山根一議員及び藺田靖邦議員を指名いたします。

日程第３ 会期について

○議長（小池智明君） 次に、日程第３「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日１日限りと決定いたしました。

日程第４ 議案第１号 専決処分の報告及びその承認について

（静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について）

○議長（小池智明君） 次に、日程第４、議案第１号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君） 議案書の１ページをご覧ください。

議案第１号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法第１79条第１項の規定により、令和６年１1月１8日付で、静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について専決処分したため、同条第３項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

改正の主な内容としまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行により被保険者証が廃止されることに伴い、保険料滞納

による被保険者証の返還の求めに応じない者に対する過料の定めを廃止するため、本条例の第 18 条第 2 項に定める事項を削除します。

また、保険料の徴収猶予については、要件を定めていますが、認知症などで判断能力が不十分かつ身寄りの有無が判明できない急患等についても、保険料の徴収猶予の対象とするように要件を追加するものであります。

現行の被保険者証が令和 6 年 12 月 2 日に廃止されたことに伴い、本条例も 12 月 2 日までに改正する必要があり、緊急を要したため専決処分したものでございます。

以上でございます。

○議長（小池智明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 1 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第 1 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は承認されました。

日程第 5 議案第 2 号 専決処分の報告及びその承認について

（静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の一部変更について）

○議長（小池智明君） 次に、日程第 5、議案第 2 号「専決処分の報告及びその承認について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君） 議案書の 3 ページをご覧ください。

議案第 2 号「専決処分の報告及びその承認について」でございます。

内容としまして、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 6 年 11 月 29 日付で、静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の変更について専決処分したため、同条第 2 項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

主な内容としまして、限度額適用・標準負担額減額認定証等の廃止に伴い、事務事業が変更されることから、議案第 1 号同様、本計画も 12 月 2 日までに改正する必要があり、緊急を要したため専決処分したものでございます。

以上でございます。

○議長（小池智明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 2 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第 2 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 2 号は承認されました。

**日程第 6 議案第 3 号 令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別
会計補正予算（第 2 号）**

○議長（小池智明君）次に、日程第 6、議案第 3 号「令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の 5 ページをご覧ください。

議案第 3 号「令和 6 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）」でございます。

主な内容としまして、国庫支出金の内示に伴う増減、静岡県後期高齢者医療特別対策補助金の増加、過年度分負担金精算に伴う償還金の増加が見込まれるため、特別会計歳入歳出予算をそれぞれ 2 億 7,175 万 7 千円増額するものです。

また、資格確認書の年次更新関係業務や、後期高齢者医療給付支給決定通知書作成業務等、債務負担行為を 4 件追加するものであります。

以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 3 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第 3 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第 3 号は可決されました。

日程第 7 議案第 4 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（小池智明君）次に、日程第 7、議案第 4 号「令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の 21 ページをご覧ください。

議案第 4 号「令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 3,216 万 2 千円と定めます。

第 2 条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 4 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第 4 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第 4 号は可決されました。

**日程第 8 議案第 5 号 令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別
会計予算**

○議長（小池智明君）次に、日程第 8、議案第 5 号「令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の 39 ページをご覧ください。

議案第 5 号「令和 7 年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございます。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5,199 億 2,936 万 8 千円と定めます。

第 2 条は、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第 2 表 債務負担行為によるものとしております。

第 3 条は、一時借入金の最高額を 200 億円と定めます。

第 4 条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第 5 号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第 5 号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は可決されました。

日程第 9 議案第 6 号 静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第 9、議案第 6 号「静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の 61 ページをご覧ください。

議案第 6 号「静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部改正について」でございます。

令和 4 年 4 月 1 日付けで行われた組織再編に伴い事務分掌条例を一部改正したところでありますが、更なる保健事業の強化のため、令和 6 年度、令和 7 年度の 2 か年で各室の定員を変更することとなりました。

このことにより、該当室の事務分掌を変更する必要性が生じたため、静岡県後期高齢者医療広域連合事務分掌条例の一部を変更するものであります。

主な内容としましては、現在、事業企画室の事務である「医療費の集計及び分析に関すること」を医療給付室の事務に変更いたします。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第6号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第6号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第10 議案第7号 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について

○議長（小池智明君）次に、日程第10、議案第7号「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の63ページをご覧ください。

議案第7号「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備について」でございます。

この改正は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整備するため、子の年齢に応じ柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を図るなど所要の改正をしようとするものであります。

改正する条例は、「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例」と「静岡県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例」の2件です。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第7号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第7号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君）御異議なしと認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第11 議案第8号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君）次に、日程第11、議案第8号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君）議案書の67ページをご覧ください。

議案第8号「静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございます。

令和6年8月8日に人事院、同年10月11日に静岡県人事委員会において、月例給等に関する給与勧告が行われ、民間事業所との均衡を図るため、月例給及び期末手当・勤勉手当ともに引き上げることが必要とされました。

職員の給与は、国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならないとされております。

また、給与制度のアップデートとして地域手当の段階的な引き上げ、通勤手当の支給限度額の引き上げ等について見直しすべきことと通知されたため、広域連合における会計年度任用職員の給与等について、本条例の所要の改正をするものであります。

主な内容は3点ございます。

1点目は、給料表について、給与勧告及び近隣市町の給与水準を考慮し、各給料表を改正します。

2点目は、特別給（ボーナス）について、給与勧告及び近隣市町の支給水準を考慮し、期末・勤勉手当の支給割合を改正します。

3点目は、地域手当及び通勤手当の支給限度額の上限額を改正します。

説明は以上でございます。

○議長（小池智明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第8号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第8号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第12 議案第9号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（小池智明君） 次に、日程第12、議案第9号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（池田佳隆君） 議案書の73ページをご覧ください。

議案第9号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございます。

後期高齢者医療の保険料の賦課額については、所得割額及び被保険者均等割額の合計額とすると高齢者の医療の確保に関する法律施行令に規定されています。

均等割5割軽減及び2割軽減の対象世帯が、生活水準が変わらなければ次年度においても引き続き当該軽減措置の対象となるよう、令和6年度の消費者物価の伸びの見通し等を考慮した高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正が行われたことから、本条例の一部を改正するものでございます。

主な内容は低所得者に対する保険料の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係

る所得判定基準を改正します。

1点目は、5割軽減の世帯の所得判定基準を「29万5,000円」から、「30万5,000円」とするものです。

2点目は、2割軽減の世帯の所得判定基準を「54万5,000円」から、「56万円」とするものです。
説明は以上でございます。

○議長（小池智明君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第9号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第9号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第13 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（小池智明君） 次に、日程第13、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（中野弘道君） それでは、私から御説明させていただきます。

議案書の75ページを御覧いただきたいと思います。

同意議案第1号は、「静岡県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任」でございます。

伊東市長 小野達也氏を副広域連合長として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（小池智明君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（小池智明君） 御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は、原案のとおり同意されました。

○議長（小池智明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（中野弘道君） 2月定例会の閉会にあたりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、令和7年度後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び特別会計予算をはじめ、各議案

につきまして御議決を賜り、誠にありがとうございました。

今年は、いわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となり、今後、更に高齢化が進んでいくと見込まれているところであります。

このような人口構造の変化や社会経済活動を勘案し、全ての世代が安心できる持続可能な制度を構築・運営していくことが求められております。

高齢者の健康に関しては、この 10 年で健康寿命が 2 歳以上伸びたといったデータも示されているところであります。

高齢者の皆様が健康を維持し、いきいきと暮らせる社会を目指すため、引き続き保健事業の推進に努めてまいりたいと考えています。

安定したこの制度運営のために、業務に取り組んでまいりますので、議員各員には、より一層の御指導、そして御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

本日は、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（小池智明君）これにて、令和 7 年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会を閉会いたします。皆様、どうも御苦勞様でした。

午後 4 時 14 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 小池 智明

議員 山根 一

議員 南田 靖邦